

平成20年9月定例議会報告

平成20年9月定例議会が、9月5日～9月24日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧ください。

市川市議会 録画放送 9月12日へとお進み下さい。直接は <http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=601>

一般質問の主な内容は、

犬、猫の小動物について

(1) 犬の登録管理について

ア 市川市独自の鑑札の製作と登録カードについて、現状と今後の方向性について

イ 迷い犬に対しての情報提供の方法について

(2) 飼い主のいない猫の不妊手術費助成事業について

ア 現状と課題について

イ 今後の方向性について

ウ 飼い猫に対する不妊手術費助成の考え方について

犬の鑑札を市川市独自のものにできないかお聞きしました。昔の大きさと現在主流となる小型犬には大きすぎるとの意見や注射済票と二つつけるとちゃらちゃらなってしまうなどの意見が多く聞かれました。ご答弁では21年度からの実施に向けて進みたいとのことでした。期待したいです。そして登録カードも現在の紙のものではなく、クレジットカードみたいな形にして、ドッグショップなどと提携してメリットをつけて登録をしたくなるようなものにできないかお聞きしました。今後いろいろな方の意見を聞いて考えて行きたいとのことでした。行政が休日のときの迷い犬に対する情報提供も、休日に開いている部署を使って検討して行きたいとのことでした。

飼い主のいない猫の不妊手術費助成の考え方については、コラムで詳しく述べさせていたと思います。少しでも現状を良くしていくために多くの努力が必要ですし、市民の方たちの協力はなくてはならないものです。よろしくお願ひします。



市立小中学校の非常時対応のマニュアル作成について

(1) 現在の状況と課題について

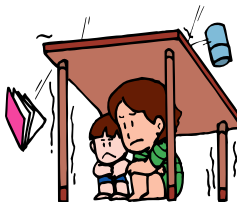
(2) 学校と各部署との連携方法について

(3) 教職員の研修や指導方法について

(4) 児童、生徒や保護者などへの認知について

現在昔では考えられなかったような事件や事故がおきています。そのような中、子ども達を預かる小中学校ではどのように対応するのか、あらかじめ非常時の対応をマニュアル化して共通の認識を持つことの重要性についてお聞きしました。もちろんケースバイケースであることは言うまでもありませんが、基本的な対応を理解することは非常時に落ち着いて処置できることとなります。現状の課題を理解したうえで教育委員会としてマニュアルを製作している途中であるとのこと少し安心しています。しかし、いつ来るかわからないことに対してであるので一日も早い完成と実施をして欲しいと思います。

児童・生徒・教職員・保護者・地域の方たちが連携して共通の認識のもとに、協力し合うことがとても大事です。学校というものは地域の核となる施設であり、子どもを通して情報の共有ができる場所でもあります。非常時に向けて協力することで、平常時も互いに意識し、協力するようになれば素晴らしいと思っていますし、そのようになれるよう努力していきたいと思っています。現場の子ども達のために少しでも力を貸せるようにしたいと考えています。



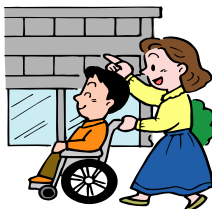
災害時の要援護者への対応について

(1) 現在整備が進められている要援護者データの今後の活用方法と福祉避難所などの方向性について

(2) 要援護者別の施設整備も含めた具体的な対応方法についての考え方

現在市川市では災害時に重要となる要援護者のデータ整備を行っています。必要とされる方へ案内を送り、データ登録を進めています。市が捉えている数字に現在の登録数ははまだ届きませんが頑張っています。そのデータを今後どのように活用して行くのが重要です。また、災害時に開設される福祉避難所にどのように生かすことができるのかも重要です。そして災害時に現場が混乱している中でスムーズにトリアージできるようにも活用できないかお聞きしました。ご答弁は福祉避難所別の対応や送迎に要援護者データを活用していきたい。また、本人にデータが記載されたカードを持たせることにより、現場での対応をよりスムーズにする方法はないかとの質問には、検討していきたいとのことでした。

次に要援護者別の施設整備をしておけば、災害時にその施設別に送迎することでよりの確かな対応が可能になると思うが、具体的な方法はどのように考えているのかお聞きしました。詳しくはこれからの検討となるがより良い対応ができると思われるので考えていきたいとのことでした。ここで大事なことは災害時に向けて今から施設整備を進めておくことではないでしょうか。現在障がいをもっている方が、今使いやすい施設を整備することが、災害時にも安心した街になると考えています。



放課後保育クラブについて

(1) 指定管理者を選定してから3年目を迎えて、現在の状況と今後の方向性について

(2) 保育時間延長の考え方について

放課後保育クラブの延長の考え方などは特集で述べさせていただいたので、指定管理者について書かせていただきます。指定管理者とは数年前の法律の改正で、行政の施設や施策の管理運営は直営 市が直に経営する方法から指定管理者を選定することになりました。放課後保育クラブ(学童)は三年前に、指定管理者として市川市社会福祉協議会を選択しました。競争入札ではなく一社選定として管理運営を委ねました。他市では直営や社会福祉協議会などが多い状況です。3年目を迎えるということは、最初の契約が三年契約なので、来年契約の更改となります。多分12月議会で指定管理者の選定という議案が出てくると思われます。その際に複数社による、競争入札が良いのか、委託費用だけの問題ではなく安心して委託できる場所に頼むことが大事であるか、という部分です。今までの状況を考えたうえで今後も委託するのか考えていくことになる。一社選定という形で議論されることとなります。数字だけで選択することが大事なのか、委託先の内容を重視して決めることが大事なのか、という部分が重要となります。

私は、子ども達を安心して任せられるところを選択することが大事であると思っています。もちろん、ただ任せられるのではなく、連携がとれ、市の考え方とともに進んで行くことができる場所を選択すべきであることです。現在の状況に問題なく今後の方向性についても問題がなければ、再委託という考えが優先すべきではないでしょうか。